

令和 7 年度第 1 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提 出 日：令和 7 年 4 月 9 日

担当部・課：総務部管財課〔内線 4 0 8 2〕

① 件 名		
少額随意契約の基準額見直しに伴う関係例規の整理について		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
【背景】 「地方自治法施行令の一部を改正する政令」（令和 7 年政令第 9 4 号）が、令和 7 年 3 月 2 8 日に公布され、昨今の物価高騰や事務の効率化の観点から、随意契約によることが可能とされる基準額が引き上げられた。 【目的】 地方自治法施行令の改正に伴い、関係する例規の一部を改正するもの。		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
【根拠法令】 地方自治法施行令の一部を改正する政令（令和 7 年政令第 9 4 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
令和 7 年 3 月	総務省自治行政局行政課事務連絡（内容：改正政令案について（情報提供）） 関係例規等の洗い出し、改正案作成	
3 月	地方自治法施行令の一部を改正する政令の公布（令和 7 年 4 月 1 日施行） 地方自治法施行令の一部改正に伴う関係例規の一部改正（令和 7 年 4 月 1 日施行）	
⑤ 主な内容		
地方自治法施行令別表第五 ※市区町村における基準額のみ抜粋		
契約の種類	改正案	現行
① 工事又は製造の請負	<u>2 0 0 万円</u>	<u>1 3 0 万円</u>
② 財産の買入れ	<u>1 5 0 万円</u>	<u>8 0 万円</u>
③ 物件の借入れ	<u>8 0 万円</u>	<u>4 0 万円</u>
④ 財産の売払い	<u>5 0 万円</u>	<u>3 0 万円</u>
⑤ 物件の貸付け	3 0 万円	3 0 万円
⑥ 前各号に掲げるものの以外のも	<u>1 0 0 万円</u>	<u>5 0 万円</u>
【改正が必要となる例規】 ・石巻市教育委員会等への事務の委任及び補助執行に関する規則（平成 1 7 年石巻市規則第 6 号） ・石巻市契約規則（平成 1 7 年石巻市規則第 5 7 号） ・石巻市建設工事等執行規則（平成 1 7 年石巻市規則第 2 0 0 号） ・石巻市建設工事等の入札及び契約に係る情報の公表に関する規則（平成 1 7 年石巻市規則第 2 0 1 号） ・石巻市事務決裁規程（平成 1 7 年石巻市訓令第 6 号） ・石巻市建設工事等契約事務取扱要綱（平成 1 7 年石巻市訓令第 5 6 号） ・石巻市競争入札審査委員会設置要綱（平成 1 7 年石巻市訓令第 9 1 号） ・石巻市教育委員会決裁規程（平成 1 7 年石巻市教育委員会訓令第 1 号） ・石巻市小規模契約希望者登録要綱（平成 1 7 年石巻市告示第 1 9 3 号） ・石巻市小額工事等の施行及び契約事務に関する要綱（平成 1 7 年石巻市告示 1 9 6 号）		

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 関係例規を整理することにより、適正な運用が図られる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
全国の自治体でも同様の改正が行われている。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
⑨ その他